

西田まことニュース

Nishida Makoto News

2025年 自動車钣金・塗装編

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 1005号室

tel:03-6550-1005 fax:03-6551-1005

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-7-4 2F

E-mail:makoto_nishida01@sangiin.go.jp

<http://www.nishida-makoto.jp>



事故車の保険修理価格の適正化に向けて

1 車体整備事業者による工賃単価交渉を促進するための指針を作成します。

●車体整備事業者が損害保険会社に工賃単価の値上げを求めても、①交渉に応じてもらえない、②合理的な理由なく値上げを断られる、③値上げの根拠を認めてもらえない、といった情報が国交省に寄せられています。

○そこで、工賃単価の値上げ幅の参考となる合理的な指標を国交省が年度内をめぐりに作成します。例えば最低賃金の上昇率や、春闘の結果などを整理し、消費者物価指数のみならず、人件費その他の要素も考慮した工賃単価を提案しやすくします。

2 車体整備の「見積書・領収書」「作業記録簿」の標準様式を作成します。

●アジャスターが、保険料の支払い額を抑えるため、①車両の引き取り・納車や代車、廃棄物処理等の費用を見積もりに計上することを認めない、②実施した塗装や整備作業の代金の一部を認めない、③本来必要なアライメント調整を不要とされた、といった情報が国交省に寄せられています。

○そこで、車体整備事業者が実施した作業内容等を可視化するため、車体整備の「見積書・領収書」や「作業記録簿」の標準様式を作成し、今年度内をめぐりに、その使用を事業者に推奨していきます。

3 車体整備作業の標準作業時間に関する調査を実施します。

●広く使用されている「自研指数」は、実際の作業時間よりも過小評価されている等の指摘が国交省に寄せられています。ただ、国内では同指数しかなく、車体整備事業者も使用せざるを得ない状況にあります。

○そこで、来年度予算による事業として、主要な車両・作業内容の標準作業時間を実態調査し、結果の公表などを含め、活用方策を検討していくことになりました。